

短期入所事業
日中一時支援事業

利用のしおり

障がい児短期入所事業とは

障がいをお持ちのお子さんをご家庭で養育なされているご家庭の方が、冠婚葬祭・病気・養育者の休養などの理由で養育が出来ない時などに、お子さんを一時的に当学園でお預かりし宿泊していただく制度です。

利用期間は、受給者証に記載されている支給量(日数)以内の期間となります。

日中一時支援事業とは

障がいをお持ちのお子さんをご家庭で養育なされているご家族の方が、一時的に休息をとりたい時やお仕事で養育できない時などに当学園をご利用いただき、お子さんの日中の見守りや日常活動の場を提供いたします。

山形県立やまなみ学園

〒993-0033 山形県長井市今泉 1812 番地

電話 0238 (88) 9311

FAX 0238 (88) 9366

ホームページアドレス

<https://www.pref.yamagata.jp/ou/kenkofukushi/096003>

利用のご案内

- ☆ お住まいの市町村からの受給者証等が必要です。障がい児短期入所事業の利用にあたっては、保護者の方と当学園との間で利用契約を結んでいただきます。また、日中一時支援事業は、保護者の方が各市町村の福祉の窓口で申し込んでいただき、各市町村と当学園の委託契約を結んだうえで実施いたします。

(契約時に必要なもの…受給者証・印鑑)

- ☆ 新規ご利用の場合、事前見学をお願いします。
お子さんが当学園に早く馴染めるよう、場所の確認を兼ねてお子さんと一緒に見学をお願いします。その際に、お子さんの普段の生活の様子や、健康面で配慮すること等をお伺いします。
- ☆ 本事業の対象のお子さんは18歳までです。ご利用は18歳のお誕生日前日までとなります。18歳のお誕生日を迎えられると、ご利用ができませんのでご了承ください。

利用の申し込み ☆当学園にお電話ください☆

- ☆ 受付時間…受付日(各月初めの平日2日間。※別紙配布)の9:30~17:00です。
(但し、緊急の場合はこの限りではありません)
- ☆ 状況により、お受けできない場合もあります。

- ・お子さんが発熱・嘔吐・下痢など体調がすぐれない時。
- ・学園内で感染症やインフルエンザ等が発生した場合。

- ☆ 利用時間

- ・日中一時支援…8:30~17:00の間でご都合の良い時間です。
- ・短期入所の入退所もこの時間内です。

持ちもの ☆持ち物すべてに記名をお願いします☆

短期入所利用時

- 障がい福祉サービス受給者証
- 健康保険証(コピー可)
- 着替え(上着・ズボン・シャツ・パンツ
靴下など…適宜)
- 紙オムツ・紙パンツ(必要なお子さん)
- 洗面用具(洗面器・コップ・歯ブラシ)
- パジャマ ○ バスタオル
- タオル ○ 内履き

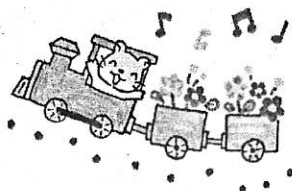
日中一時支援利用時

- 障がい福祉サービス受給者証
- 日中一時支援利用管理表(お持ちの方)
- 日中一時支援事業受給者証 あるいは、
日中一時支援事業利用決定通知書
- 着替え(上着・ズボン・シャツ・パンツ
靴下など…適宜)
- 紙オムツ・紙パンツ(必要なお子さん)
- 上履き ○ 汚れ物用ビニール袋1枚

利用に要する費用

< 短期入所を利用した場合 >

利用料金は原則1割負担となりますが、所得に応じて月ごとの負担上限が設定されています。また、食費や光熱水費は原則として実費負担となります。ただし、食事については所得に応じた軽減措置が講じられています。



※光熱水費…370円/日

※食事代…1食ごとです。(所得に応じて軽減措置があります。)

朝食	昼食	夕食
380円	500円	500円
250円	320円	320円

(下段は軽減後の額です)

< 日中一時支援を利用した場合 >

原則として食費は、実費負担(昼食…560円)となります。

この他に利用負担として、市町村で定めた負担額をお住まいの市町村に納めていただくこととなります。

< 利用料金・費用のお支払い方法 >

利用月の翌月10日までに、山形県から「納入通知書」が発行されますので、金融機関にて納付してください。

< 短期入所・日中一時利用のキャンセルについて >

※ご家庭の都合でキャンセルされる場合は3日前(土日祝を除く)の17:00までにご連絡ください。

それ以後のキャンセルは食事代をいただくこととなります。

尚、お子さんの体調不良や葬祭等の場合は食事代はいただきません。

見学・ご相談

☆ 短期入所事業及び日中一時支援事業のサービスに関するご相談・ご意見・苦情等については、担当者を置いています。より良いサービスを実施できるよう考えていきたいと思っておりますので、どんなことでもお気軽にご相談ください。いつでも見学においでください。

連絡先： 短期入所事業・日中一時支援事業担当
TEL 0238-88-9311

